

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、3月13日に総務生活分科会を開催しました。

議案第22号 平成29年度総社市一般会計予算

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、次の観点から可決すべきでないとの異議がありました。

～異議の内容～

コンプライアンス推進室はもう必要ないため、当初予算に反対する。

～質疑～

問：市職員の時間外勤務手当が増加している。政府においても働き方改革を検討している中だが、時間外勤務に対する考え方はどうか。

答：時間外勤務手当は年々増えている。職員数が足りていないと認識しており、今後5年間で職員を増やしていくという方針を固めたところである。少しでも職員を増やすとともに、管理職が部下の業務を更に適切に把握し、残業を減らしていきたい。

問：市庁舎北側駐車場整備について、市庁舎建て替え時に無駄にならないか。

答：駐車場の整備は、来庁者の安全のため通路を確保して、車両の出入りがしやすいようにするものである。新庁舎の配置が決まっていないので、無駄になる可能性がないとは言えないが、庁舎建設に際しては、考慮していきたい。

問：新規事業の若者人材育成事業の概要はどうか。

答：人材育成事業は、市内在住在勤の20代から40代の若者を対象に、総社の地域のリーダーになってもらえるよう、10人程度を2年計画で育成するもので、10年20年先を見据えた事業である。1年目に基礎、2年目に実践という形で、2年間で実施する。

問：高規格救急自動車、消防ポンプ自動車を更新するが、車両更新にあたり、使用年数とか距離等の更新の基準はあるか。

答：救急自動車の更新基準は10年間で10万キロ、消防車は17年を目安に更新計画を立てている。今回更新する車両は、救急自動車は12年、消防車は17年経過したものである。